

平成27年6月定例会 自然再生・循環社会対策特別委員会の概要

日時 平成27年 7月 8日(水) 開会 午前10時 4分
閉会 午前11時31分

場所 第5委員会室

出席委員 神尾高善委員長
沢田力副委員長
飯塚俊彦委員、永瀬秀樹委員、荒木裕介委員、宮崎栄治郎委員、鈴木聖二委員、
浅野目義英委員、畠山稔委員、美田宗亮委員、菅原文仁委員、藤林富美雄委員
中川浩委員

欠席委員 なし

説明者 半田順春環境部長、大久保伸一環境部副部長、棚沢利郎環境部副部長、
山野均環境政策課長、田中淑子産業廃棄物指導課長、
豊田雅裕資源循環推進課長、野口典孝みどり自然課長、
奈良原栄司農業支援課長、宮下和雄森づくり課副課長

会議に付した事件

自然共生・資源循環社会の構築に向けた取組について

荒木委員

- 1 鳥獣の保護及び管理について、ニホンジカが増えていることから個体調整を行うとのことだが、保護管理事業計画での実施基準はあるか。
また、生態系への影響についてどう考えているのか。
- 2 一般廃棄物の指標のうちで、再生利用率が全国と比べて高い理由をどのように考えているか。
- 3 フードバンク活動のメリット、デメリットはどのようなものがあるのか。
- 4 バイオガス化発電における市町村支援とはどのようなものか。
- 5 不法投棄防止の「取組の効果」について、不法投棄の減少に伴い苦情も減っていくべきだと考えるが、なぜ苦情が増えているのか。

みどり自然課長

- 1 国は10年で半減させることを方針としており、埼玉県も半減を目標としている。県内の生息数は約1万頭と推測され、毎年3千頭の捕獲を目標として取り組んでいる。
また、生態系への影響として、シカは餌となる草がなくなると樹皮を食べ始めるため、森林の生態系が悪化し、森林の保水力の低下や土砂の流出も懸念される。

資源循環推進課長

- 2 再生利用率については、県内セメント工場における原料化などにより全国に比べて高くなっていると考えられる。
- 3 フードバンク活動は資源の有効活用となる。フードバンクに食料が集中しすぎて廃棄されることがないようにフードバンク団体と調整していきたい。
- 4 ごみ処理施設の改修時に併せ、バイオマス化発電施設を導入するための導入可能性調査を行う市町村に対し、調査費用の一部を補助するものである。

産業廃棄物指導課長

- 5 不法投棄や野外焼却のほかにも、処理施設の騒音や振動、たい積した土砂の土ぼこりなど、様々な苦情が寄せられており、産業廃棄物指導課や環境管理事務所に相談できるということが浸透してきたからだと思われる。

荒木委員

全国に比べて埼玉県内にセメント工場は多いのか。

資源循環推進課長

県内にセメント工場は3つある。内陸部に立地している工場は少ない。

永瀬委員

- 1 森林の整備・保全による現状の二酸化炭素の吸収量はどのくらいか。また、今後どの程度削減していくのか。
- 2 針広混交林を進める森林面積はどのくらいか。
- 3 希少野生生物であるシラコバトの生息数の減少の要因は何か。現在の生息数はどのく

らいか。また、今後の目標としてどのような状況にしたいのか。

- 4 環境整備センターの運営について、最終処分場の埋め立ての限界はどのくらいか。廃棄物の発生量は減っているということだが、その先はどう考えているのか。
- 5 「経営力の強化」について、「処理困難な廃棄物や処理方法が懸案となっている廃棄物」とは、具体的にはどのような廃棄物を想定しているのか。また、研究費用はどれくらいを考えているのか。

森づくり課副課長

- 1 現在、二酸化炭素の吸収量の目標値はないが、平成16年に策定した埼玉県森林吸収源10か年対策における二酸化炭素の吸収量34.5万トンの目標を達成した。
- 2 人工林のうち林業に適さない場所が約17,400haあると推計しており、これを針広混交林にしていきたい。

みどり自然課長

- 3 昭和57年に約1万羽生息していたが、平成26年度調査では103羽にまで減少している。理由としては、鳥インフルエンザの対策として、養鶏場に網を張り外部からの野鳥の侵入を遮断したことにより、シラコバトが餌を捕れなくなったためである。目標としては、東部地域のどこでもシラコバトが見られるようにしたい。

資源循環推進課長

- 4 環境整備センターの埋め立てについて、埋立量が現在の4万トンのまま推移した場合、平成28年度まで埋立てが可能である。
人口の減少やリサイクルの推進により今後は埋立量が減少することも想定され、長く利用できるよう埋め立て期間をなるべく伸ばす方向で考えたい。

産業廃棄物指導課長

- 5 複合素材については、どこの事業者も処理に困っていると聞いている。また、埼玉県には中間処理業者が多く、破碎に伴い発生するふるい下残さをもっとリサイクルができないか、業界団体と検討していきたいと考えている。
研究費用については、民間企業に委託するのではなく、環境科学国際センターにおいて実施する予定であるので、お答えが難しい。

永瀬委員

- 1 二酸化炭素の吸収量の目標がないということだが、国策と連動して県としても目標を定めて取り組むべきではないか。
- 2 シラコバトは人の生活に依存していることは分かった。県としては、自活できる個体又はできない個体の生息環境づくりのどちらに重きを置き取組を進めるのか。
- 3 民間でも廃棄物の処理について研究をしているので、そういった民間企業の廃棄物処理の研究費用に補助をするなど、民間企業に支援することは考えていないか。

森づくり課副課長

- 1 11月の国際会議で国の目標が決まるので、県の目標についても検討していきたい。

みどり自然課長

- 2 自活できる場合、できない場合の両にらみで進める。自活している個体の調査とともに、今年は保護・増殖のために、越谷のキャンベルタウンに650万円をかけて保護増殖施設を設置する。県の鳥でもあり、しっかりと取り組んでいく。

産業廃棄物指導課長

- 3 現在のところは検討していないが、そういった要望が業界団体などから多く寄せられるのであれば、検討していく。

中川委員

- 1 フードバンク活動を周知するため県内の大学に講師を派遣してはどうか。
- 2 市町村や地域の自治体で所有する災害備蓄品の提供を働き掛けてはどうか。市町村が後援するようなフリーマーケットにおいてフードドライブを実施してはどうか。

資源循環推進課長

- 1 県では県政出前講座を実施しており、今年度、4月と5月に県立大学において県職員が講義を行った。今後も要望があれば実施していく。
- 2 災害備蓄品の提供については、自治会で所有するものも含め、市町村へ働き掛けていきたい。受け入れるフードバンク団体と連携を図りながら進めていきたい。フリーマーケットでフードドライブを実施することについては、フードバンク団体の取扱量の限度があると思われるので団体と調整し取り組みたい。

中川委員

- 1 バイオガス化発電の導入先進県はどこか。また、埼玉県はどこまで進めたいのか。県として、焼却施設のエネルギー利用としての発電効率を高めるつもりはあるのか。
- 2 ごみ処理広域化について、広域化に成功した事例はあるのか。また、し尿処理の広域化は検討するのか。
- 3 「経営力の強化」について、許可手続きに当たり、企業が赤字の場合に、県は経営改善計画を提出させている。赤字の企業に対して、会計士による経営改善計画書を求めることは、さらに企業の赤字を膨らませることになる。経営力を強化するのであれば、県が会計士の費用を補助して、経営改善計画書を作るといったことのほうが良いのではないか。

資源循環推進課長

- 1 埼玉県内での導入事例はない。全国的には新潟県長岡市、山口県防府市などが先進事例と考えている。市町村の改修が予定されている焼却施設が20程度あるので、その更新に併せた導入促進に努めていきたい。また、発電効率の向上についても、市町村のごみ処理施設の更新に併せ働きかけてまいりたい。
- 2 広域化については、市町村合併により例えば加須市、久喜市などでは進んだ。し尿処理の広域化計画を持っている都道府県は少ないが、下水道事業の見直しに併せ、将来のし尿処理量を踏まえ検討を進めていきたい。

産業廃棄物指導課長

- 3 赤字でお金がないため廃棄物を不法投棄するということが、過去に多くあった。埼

玉県は財務がしっかりした事業に許可を出していきたい。赤字で中小企業診断士に払うようなお金がない会社に許可を出す予定はない。また、補助をすることも考えていない。

中川委員

- 1 赤字の会社に対して、会計士に支払って経営改善計画を作らせると、さらに赤字が膨らむ。業者が逃げてしまったらどうするのか。
- 2 バイオガス化発電にし尿処理汚泥の投入は考えているのか。
- 3 広域化について、合併した市町村以外ではないのか。広域化の今後の目標はあるか。

産業廃棄物指導課長

- 1 考え方の問題ではあるが、赤字で会計士に支払うお金がないと会社が考えれば、事業を辞めていただく、会計士にお金を払っても経営を続けられると考えるのであれば、会計士に依頼して改善計画を立て、事業を継続するべきであるとする。

資源循環推進課長

- 2 バイオガス化発電は生ごみだけではなく、し尿処理汚泥の利用も可能である。全国にはバイオガス化発電をしている施設もある。
- 3 広域化については、鴻巣行田北本環境資源組合、比企地区市町村と桶川市をメンバーとする埼玉中部資源循環組合で施設の建設準備を進めている。今後も市町村と情報交換を進めていきたい。

飯塚委員

野生鳥獣の個体数調整に関して、近年市街地にもイノシシの出没事例があるようだが、イノシシの対策や数字について教えてほしい。

みどり自然課長

イノシシについては生息数を捕捉する手法が確立していない。農業被害や市街地に出没した際、有害鳥獣捕獲として対応している。更に被害が大きくなるようであれば、ニホンジカと同様に個体数の調整のための捕獲を検討することもあると考えられる。

農業支援課長

イノシシの有害捕獲頭数については、平成26年度の実績は取りまとめ中であるが、平成25年度については、404頭であった。

浅野目委員

校庭の芝生化については効用が高いとされている。学校設置主体は市町村教育委員会等であるが、環境部とはどのような関わり方をしているのか。補助制度等はあるのか。また、身近な緑の創出317か所とあるが、箇所数ではなく、面積を目標とするべきではないか。面積はどのくらいか。

みどり自然課長

校庭の芝生化については、国庫補助を使ったものも含めて、彩の国みどりの基金を創出した平成20年度以降、70か所の芝生化を行った。彩の国みどりの基金の補助制度としては、500平方メートル以上行うことが条件で補助率2分の1、上限1千万円というも

ので支援している。また、317か所の目標については、屋上や壁面緑化も含むため、面積ではなく箇所数で目標設定を行っている。317か所の面積は21.8ha、1か所当たり687平方メートルの緑化を行っている。民間施設の緑化に対しても補助制度があり、屋上や壁面緑化では、100平方メートル以上緑化を行う場合に補助を行っている。

鈴木委員

フードバンクは畜産業でも実施しているのか。

資源循環推進課長

食べられるものを福祉施設等に提供するもので、飼料化とは違う。

鈴木委員

千葉県内の市町村が企業と組み、賞味期限内の食品を集めて畜産業で活用している事業を視察したことがある。その際、食品に含まれる保存料、着色料などの影響が心配であると聞いたことがある。フードバンクは人に対する安全といった視点はあるのか。

資源循環推進課長

フードバンク活動は、人が食べられるのに何らかの事情で食べられずに廃棄してしまうものを有効利用するものである。基本的に安全なものである。フードバンク団体でも安全に配慮していると聞いている。

鈴木委員

食品ロスの削減のみでなく、食品の提供を受ける方々の安心・安全に対しても配慮して運用してほしい。(意見)